

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、ホームページ「共助ネットかがわ」（<http://www.kyoujyo-net-kagawa.jp/>）に掲示し、平成19年8月7日まで縦覧に供する。

平成19年6月19日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 申請のあった年月日

平成19年6月7日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人グループホームネット香川

岩佐 亜紀

高松市伏石町326番地1 102号

3 定款に記載された目的

この法人は、精神障害を持つ人の地域生活を支えるグループホームを設立し、地域に普及することを目的とする。社会資源の発展・充実に寄与することで、県民の精神保健福祉の向上をめざす。